

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	飯田グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Iida Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号
【電話番号】	0422-60-8888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西野 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号
【電話番号】	0422-38-8828
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西野 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	299,169	321,971	1,402,019
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	19,112	16,182	78,766
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	12,738	10,939	53,752
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	9,726	10,771	51,098
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	760,656	794,899	793,068
資産合計 (百万円)	1,405,075	1,511,425	1,536,537
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円) (親会社の所有者に帰属)	44.17	37.93	186.39
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円) (親会社の所有者に帰属)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	54.1	52.6	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,554	9,466	17,392
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,585	5,284	30,244
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,048	15,644	60,096
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	284,016	372,912	384,335

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(親会社の所有者に帰属)については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出後、社会・経済活動が急速に停滞したことにより極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言が解除された後は、徐々に経済活動が再開されつつありますが、感染が再拡大する「第2波」のリスクがにわかに高まってきていることから、国内外ともに先行き不透明な状況が続いております。

当不動産業界におきましては、政府による住宅取得支援策や低金利の住宅ローン等により住宅取得環境は下支えされているものの、住宅需給バランスの調整に加え、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況においては、住宅取得マインド低下の懸念は払拭されず、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは住宅事業の継続的な成長を実現するために、急な事業環境の変化にも柔軟に対応できるようなバランスシート管理を行いつつ、「誰もが当たり前にかをえる社会」を実現するために、継続的なコスト管理と品質向上に努めると共に、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした生活者の生活様式や住まいに対する価値観の変化を捉え、臨機応変に対応してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上収益は3,219億71百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は157億43百万円（前年同期比22.2%減）、税引前四半期利益は161億82百万円（前年同期比15.3%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は109億39百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	件数	売上収益（百万円）	前年同期比（%）
一建設グループ			
（区分）戸建分譲事業	3,018	76,566	17.9
マンション分譲事業	45	5,715	49.4
請負工事業	448	10,883	2.8
その他	-	1,389	59.6
小計	3,511	94,555	7.1
飯田産業グループ			
（区分）戸建分譲事業	1,615	50,281	8.6
マンション分譲事業	84	3,986	1,133.3
請負工事業	59	1,262	4.2
その他	-	2,220	3.7
小計	1,758	57,751	1.9
東栄住宅グループ			
（区分）戸建分譲事業	1,175	38,238	8.9
マンション分譲事業	-	-	-
請負工事業	31	1,689	2.1
その他	-	402	66.8
小計	1,206	40,330	9.0
タクトホームグループ			
（区分）戸建分譲事業	962	26,695	20.9
マンション分譲事業	3	55	34.3
請負工事業	9	167	37.4
その他	-	393	9.3
小計	974	27,312	19.5

セグメントの名称	件数	売上収益(百万円)	前年同期比(%)
アーネストワングループ			
(区分)戸建分譲事業	2,933	65,761	9.0
マンション分譲事業	165	6,000	168.5
請負工事業	55	1,841	33.5
その他	-	106	8.7
小計	3,153	73,709	15.1
アイディホームグループ			
(区分)戸建分譲事業	1,042	25,566	1.6
マンション分譲事業	-	-	-
請負工事業	6	212	20.8
その他	-	142	8.9
小計	1,048	25,921	1.8
その他(注)5			
(区分)戸建分譲事業	4	108	24.4
マンション分譲事業	3	109	7.4
請負工事業	-	0	-
その他	-	2,173	9.0
小計	7	2,392	9.2
(区分計)戸建分譲事業	10,749	283,217	7.8
マンション分譲事業	300	15,867	13.0
請負工事業	608	16,057	1.1
その他	-	6,829	5.5
総合計	11,657	321,971	7.6

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 戸建分譲事業には、戸建住宅のほか、宅地等が含まれます。マンション分譲事業には、分譲マンションのほか、マンション用地等が含まれます。請負工事業には、注文住宅のほか、リフォームやオプション工事等が含まれます。  
4. 請負工事業等の売上収益は、一定期間にわたり履行義務が充足されることに伴って認識される収益ですが、件数はいずれの区分も資産の引渡し件数を記載しております。  
5. 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド(株)等の木材製造事業等、ホームトレードセンター(株)及び当社の事業に係るもの等であります。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1兆5,114億25百万円となり、前連結会計年度末比で251億11百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少115億71百万円及び棚卸資産の減少142億6百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は7,149億4百万円となり、前連結会計年度末比で269億93百万円の減少となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務の減少79億28百万円、未払法人所得税等の減少79億33百万円、社債及び借入金の減少52億76百万円及びその他の金融負債の減少58億65百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は7,965億21百万円となり、前連結会計年度末比で18億81百万円の増加となりました。これは主に、剰余金の配当90億7百万円に対し、四半期利益110億57百万円を計上したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は3,729億12百万円となり、前連結会計年度末比で114億22百万円の減少となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は94億66百万円(前年同期は535億54百万円の使用)となりました。  
これは主に、税引前四半期利益161億82百万円、棚卸資産の減少額126億51百万円及び法人所得税の支払額186億68百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は52億84百万円(前年同期は35億85百万円の使用)となりました。  
これは主に、有形固定資産の取得による支出28億85百万円及び投資の取得による支出19億37百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は156億44百万円(前年同期は40億48百万円の獲得)となりました。  
これは主に、借入金の増加246億56百万円、社債の償還による支出300億円及び配当金の支払額88億72百万円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費は112百万円であります。  
研究開発の主な内容は以下のとおりであり、主に飯田産業グループ及び報告セグメントに帰属しない当社において発生した研究開発費であります。

IGパーフェクトエコハウスの研究開発

当社は「水素社会」実現に向け、独自の人工光合成技術により、二酸化炭素と水、または二酸化炭素由来の有機物から蟻酸を生成・貯蔵し、更にこの蟻酸から生成した水素により発電した電気で家庭の電力を賄う住宅「IGパーフェクトエコハウス」の研究開発を行っております。

先般、沖縄県宮古島市のシーウッドホテル敷地内に建設した「IGパーフェクトエコハウス」研究棟に試験機器等を導入し、実証実験の開始を予定しております。

2024年の技術確立を目指し、大阪市立大学との共同研究を推進、現在、蟻酸及び水素生成効率の向上や、発電機構の構築、装置の耐久性向上等に取り組んでおります。

独自工法の開発と活用

( ) 日本とは異なる高温多湿な地域での住宅建築向けに開発した「IGストロングCB工法」のインドネシアでの活用を開始し、現在、ブロックのスリム化や建築工程の削減等、インドネシア住宅建築への適合性向上を目的とした改善活動を行っております。

先般、第三者による工法の構造安全性評価等を目的とした「一般財団法人日本建築センターのBCJ評定」を取得しました。

本工法に関する特許が日本、米国、ロシア、フィリピンにて登録され、他の国にも出願しております。

( ) 北米やオセアニアをはじめ、世界の広範囲で普及しているツーバイフォー工法の構造材を活用し、日本の在来工法の「軸組方式」「仕口接合」を作り出した「I.D.S-8型工法」を開発、ロシア連邦沿海州地域において本工法を採用した戸建住宅の建築・販売を行っており、現地住宅建築への適合性向上を目的とした改善活動を行っております。

本工法に関する特許が日本、ロシアにて登録され、他の国にも出願しております。

#### ウエルネス・スマートハウス研究の開始

株式会社飯田産業と大阪市立大学・大阪府立大学は、未来型住宅：ウエルネス・スマートハウスの実現を目指し、『スマートライフサイエンスラボ』を新設、共同研究を開始しました。共同研究部門は、大阪市立大学健康科学イノベーションセンター（グランフロント大阪内）に新しく設置。阿倍野キャンパス医学部内にも共同研究ラボ『スマートライフサイエンスラボ』を開設し、5年間の予定で共同研究を行います。

また、2022年に開学予定の新大学（設置構想中）では、「スマートシティ」「パブリックヘルス/スマートエイジング」「バイオエンジニアリング」「データマネジメント」の4つの戦略領域を中心に取組を重点化。特に、健康・医学領域では、健康科学、脳科学、先端予防医療学、医療統計学、工学、生活科学や人文社会学などと融合した高度な研究体制を構築していきます。

ウエルネス・スマートハウスとは、生活空間で健康データを収集、AIなどで解析することにより未病維持につながる、住宅が自立的に適切な健康アドバイスを行うなど、ライフステージやライフスタイルに応じ健康に豊かに暮らすことのできる未来の住空間です。血圧や脈拍などの「フィジカル（身体）の健康」だけでなく、ストレスや表情分析により「メンタル（心）の健康」も見える化します。また自治体が持つデータと連携することで「社会の健康」も見える化し、地域全体での病気の予測・予防を加速し、「ウエルネススマートシティ」も目指します。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	294,431,639	294,431,639	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	294,431,639	294,431,639	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	294,431,639	-	10,000	-	2,500

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,050,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,163,900	2,881,639	-
単元未満株式	普通株式 216,939	-	-
発行済株式総数	294,431,639	-	-
総株主の議決権	-	2,881,639	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数29個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 飯田グループホールディングス(株)	東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号	6,050,800	-	6,050,800	2.06
計	-	6,050,800	-	6,050,800	2.06

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	9	387,003	375,431
営業債権及びその他の債権	9	6,887	5,491
契約資産		4,183	6,281
棚卸資産		709,240	695,033
営業貸付金及び営業未収入金	9	38,606	37,569
未収還付法人所得税		8,613	8,595
その他の金融資産	9	3,841	3,827
その他の流動資産		12,159	7,705
流動資産合計		1,170,535	1,139,937
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		102,258	105,076
使用権資産		16,887	16,501
のれん		199,776	199,776
無形資産		1,750	1,705
その他の金融資産	9	33,003	36,527
繰延税金資産		11,964	11,522
その他の非流動資産		361	378
非流動資産合計		366,001	371,488
資産合計		1,536,537	1,511,425

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
社債及び借入金	9,10	321,592	317,289
リース負債		4,574	4,611
営業債務及びその他の債務	9	138,055	130,126
その他の金融負債	9	10,101	4,209
未払法人所得税等		13,023	5,090
契約負債		5,533	6,395
その他の流動負債		16,753	15,960
流動負債合計		509,635	483,684
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	9	202,438	201,464
リース負債		13,589	13,101
その他の金融負債	9	1,309	1,335
退職給付に係る負債		9,489	9,717
引当金		4,608	4,851
繰延税金負債		569	493
その他の非流動負債		257	256
非流動負債合計		232,262	231,220
負債合計		741,897	714,904
<b>資本</b>			
資本金		10,000	10,000
資本剰余金		418,941	418,161
利益剰余金		379,073	381,853
自己株式		13,203	13,203
その他の資本の構成要素		1,743	1,911
親会社の所有者に帰属する持分合計		793,068	794,899
非支配持分		1,571	1,621
資本合計		794,639	796,521
負債及び資本合計		1,536,537	1,511,425

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5,6	299,169	321,971
売上原価		249,883	276,259
売上総利益		49,285	45,712
販売費及び一般管理費		29,225	30,104
その他の営業収益		343	326
その他の営業費用		160	190
営業利益		20,242	15,743
金融収益		109	1,373
金融費用		1,239	934
税引前四半期利益		19,112	16,182
法人所得税費用		6,265	5,125
四半期利益		12,847	11,057
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		12,738	10,939
非支配持分		109	117
四半期利益		12,847	11,057
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	44.17	37.93
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	12,847	11,057
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,011	168
純損益に振り替えられることのない項目	3,011	168
合計	3,011	168
税引後その他の包括利益	3,011	168
四半期包括利益	9,835	10,889
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,726	10,771
非支配持分	109	117
四半期包括利益	9,835	10,889

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年4月1日残高	10,000	418,913	341,567	13,201	434	1,344
会計方針の変更	-	-	261	-	-	-
修正再表示後の残高	10,000	418,913	341,306	13,201	434	1,344
四半期利益	-	-	12,738	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	3,011
四半期包括利益合計	-	-	12,738	-	-	3,011
配当金	7	-	8,939	-	-	-
自己株式の変動	-	-	-	0	-	-
その他	-	27	1,913	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	27	7,026	0	-	-
2019年6月30日残高	10,000	418,941	347,018	13,202	434	1,667

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	その他の資本の構成要素		非支配持分	合計
	合計	合計		
2019年4月1日残高	910	758,190	30	758,220
会計方針の変更	-	261	-	261
修正再表示後の残高	910	757,929	30	757,959
四半期利益	-	12,738	109	12,847
その他の包括利益	3,011	3,011	-	3,011
四半期包括利益合計	3,011	9,726	109	9,835
配当金	7	8,939	44	8,984
自己株式の変動	-	0	-	0
その他	-	1,941	1,233	3,175
所有者との取引額等合計	-	6,998	1,189	5,809
2019年6月30日残高	2,101	760,656	1,329	761,986

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2020年4月1日残高	10,000	418,941	379,073	13,203	394	1,349
四半期利益	-	-	10,939	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	168
四半期包括利益合計	-	-	10,939	-	-	168
配当金	7	-	8,939	-	-	-
自己株式の変動	-	-	-	0	-	-
新株予約権の失効	-	780	780	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	780	8,159	0	-	-
2020年6月30日残高	10,000	418,161	381,853	13,203	394	1,517

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	その他の資本の構成要素		非支配持分	合計
	合計	合計		
2020年4月1日残高	1,743	793,068	1,571	794,639
四半期利益	-	10,939	117	11,057
その他の包括利益	168	168	-	168
四半期包括利益合計	168	10,771	117	10,889
配当金	7	8,939	67	9,007
自己株式の変動	-	0	-	0
新株予約権の失効	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	8,939	67	9,007
2020年6月30日残高	1,911	794,899	1,621	796,521

## (4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	19,112	16,182
減価償却費及び償却費	1,969	2,388
金融収益	109	1,373
金融費用	1,239	934
棚卸資産の増減額(は増加)	55,232	12,651
営業貸付金及び営業未収入金の増減額(は増加)	3,336	1,036
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	4,940	7,469
その他	3,657	4,735
小計	30,967	29,085
補助金の受取額	2,677	-
利息及び配当金の受取額	26	35
利息の支払額	859	988
法人所得税の支払額	24,441	18,668
法人所得税の還付額	10	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,554	9,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	370	350
定期預金の払戻による収入	870	500
有形固定資産の取得による支出	3,634	2,885
有形固定資産の売却による収入	7	2
無形資産の取得による支出	122	105
投資の取得による支出	0	1,937
投資の売却、償還による収入	0	-
貸付による支出	775	547
貸付金の回収による収入	413	48
その他	25	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,585	5,284
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	14,609	25,878
長期借入れによる収入	34	-
長期借入金の返済による支出	531	1,222
社債の償還による支出	10	30,000
リース負債の返済による支出	1,147	1,360
配当金の支払額	7	8,872
その他	44	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,048	15,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,094	11,422
現金及び現金同等物の期首残高	337,110	384,335
現金及び現金同等物の四半期末残高	284,016	372,912



【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

飯田グループホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社の住所は東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号であります。当社の第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社により構成されております。

当社グループは、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業を主な事業として展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月7日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IAS第1号 IAS第8号	財務諸表の表示 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	「重要性がある」の定義を修正
IFRS第3号	企業結合	企業結合に関する事業の定義を修正
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示 金融商品	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響に関するものも含め、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、連結子会社単位及び当社の事業単位を事業セグメントとして認識し、「一建設グループ」「飯田産業グループ」「東栄住宅グループ」「タクトホームグループ」「アーネストワングループ」及び「アイディホームグループ」を報告セグメントとしております。各報告セグメントにおける主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な事業内容
一建設グループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業、投資用収益物件開発販売事業
飯田産業グループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業、不動産賃貸事業、スパ温泉事業
東栄住宅グループ	戸建分譲事業、請負工事業、不動産賃貸事業
タクトホームグループ	戸建分譲事業、請負工事業、不動産賃貸事業
アーネストワングループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業
アイディホームグループ	戸建分譲事業、請負工事業

## (2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	計
売上収益							
外部収益	88,293	58,849	37,016	22,862	64,048	25,463	296,534
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	36	117	76	245	37	-	513
合計	88,329	58,966	37,093	23,108	64,086	25,463	297,048
セグメント利益 (営業利益)	6,168	4,406	2,472	1,048	4,742	1,279	20,117
金融収益	-	-	-	-	-	-	-
金融費用	-	-	-	-	-	-	-
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
売上収益				
外部収益	2,634	299,169	-	299,169
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	12,285	12,798	12,798	-
合計	14,919	311,968	12,798	299,169
セグメント利益 (営業利益)	60	20,178	64	20,242
金融収益	-	-	-	109
金融費用	-	-	-	1,239
税引前四半期利益	-	-	-	19,112

(注)1. 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド(株)等の木材製造事業等、ホームトレードセンター(株)及び当社の事業に係るもの等であります。

2. セグメント利益の調整額64百万円は、セグメント間取引消去等1,142百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用 1,077百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						計
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	
売上収益							
外部収益	94,555	57,751	40,330	27,312	73,709	25,921	319,579
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	28	24	115	318	40	-	526
合計	94,583	57,775	40,445	27,630	73,749	25,921	320,106
セグメント利益 (営業利益)	3,440	3,387	2,077	996	4,776	619	15,297
金融収益	-	-	-	-	-	-	-
金融費用	-	-	-	-	-	-	-
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
売上収益				
外部収益	2,392	321,971	-	321,971
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	11,918	12,444	12,444	-
合計	14,310	334,416	12,444	321,971
セグメント利益 (営業利益)	321	15,619	123	15,743
金融収益	-	-	-	1,373
金融費用	-	-	-	934
税引前四半期利益	-	-	-	16,182

(注)1. 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド(株)等の木材製造事業等、ホームトレードセンター(株)及び当社の事業に係るもの等であります。

2. セグメント利益の調整額123百万円は、セグメント間取引消去等965百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用 841百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

## 6. 売上収益

## (1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
顧客との契約から認識した収益	297,727	320,260
その他の源泉から認識した収益	1,441	1,711
合計	299,169	321,971

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等並びにIFRS第16号「リース」に基づく賃貸収入等が含まれております。

## 分解した収益とセグメント収益の関連

主たる事業区分及び収益認識の時期による収益の分解とセグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	計
事業区分							
戸建分譲事業	64,919	55,007	35,120	22,075	60,335	25,157	262,616
マンション分譲事業	11,303	323	-	85	2,234	-	13,946
請負工事業	11,199	1,211	1,654	267	1,379	175	15,889
その他	795	1,186	106	356	98	113	2,657
合計	88,218	57,729	36,881	22,785	64,048	25,447	295,110
一時点で移転される財	77,018	56,130	35,128	22,045	62,669	25,145	278,137
一定期間にわたり移転されるサービス	11,199	1,599	1,752	740	1,379	301	16,972
合計	88,218	57,729	36,881	22,785	64,048	25,447	295,110

	その他	合計
事業区分		
戸建分譲事業	143	262,759
マンション分譲事業	101	14,048
請負工事業	-	15,889
その他	2,372	5,030
合計	2,617	297,727
一時点で移転される財	2,617	280,755
一定期間にわたり移転されるサービス	-	16,972
合計	2,617	297,727

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						計
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	
事業区分							
戸建分譲事業	76,566	50,281	38,238	26,695	65,761	25,566	283,108
マンション分譲事業	5,715	3,986	-	55	6,000	-	15,758
請負工事業	10,883	1,262	1,689	167	1,841	212	16,056
その他	1,306	969	151	299	106	127	2,961
合計	94,473	56,499	40,079	27,218	73,709	25,905	317,886
一時点で移転される財	83,589	54,923	38,330	26,351	71,868	25,502	300,565
一定期間にわたり移転されるサービス	10,883	1,576	1,748	866	1,841	403	17,320
合計	94,473	56,499	40,079	27,218	73,709	25,905	317,886

	その他	合計
事業区分		
戸建分譲事業	108	283,217
マンション分譲事業	109	15,867
請負工事業	0	16,057
その他	2,156	5,118
合計	2,374	320,260
一時点で移転される財	2,373	302,939
一定期間にわたり移転されるサービス	0	17,320
合計	2,374	320,260

当社グループは、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業であるその他の事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 戸建分譲事業

戸建分譲事業は、すべての報告セグメントにて行っており、主に戸建住宅及び宅地の販売等に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

##### (戸建住宅及び宅地の販売)

戸建住宅及び宅地の販売は、用地の仕入から造成、企画、設計、施工までを自社一貫体制にて行った戸建住宅(土地付き建物)及び宅地を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引価格は不動産売買契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は売買代金全額を受領日と同日としているため、物件引渡しと同時期に売買代金の支払を受けております。

なお、当社グループの事業には、宅地を販売した顧客と一定期間内に当該宅地に建物を建築するための建物請負工事契約を締結し当該契約に基づき住宅の建築工事を請け負う事業があります。これらのうち戸建分譲事業には下記の注文住宅事業に区分されない一部の請負工事が含まれますが、当該請負工事における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、下記の請負工事業における注文住宅事業と同様であります。

## マンション分譲事業

マンション分譲事業は、「一建設グループ」「飯田産業グループ」「タクトホームグループ」「アーネストワングループ」にて行っており、主な収益を以下のとおり認識しております。

マンション分譲事業は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業等であります。当該マンション分譲事業における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、上記の戸建分譲事業における戸建住宅と同様であります。

## 請負工事業

請負工事業は、すべての報告セグメントにて行っており、主に注文住宅事業、リフォーム・オプション工事業に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

### (注文住宅事業)

注文住宅事業は、規格型注文住宅及び自由設計注文住宅の建築工事を請け負う事業であり、顧客（一般消費者及び法人）との建物請負工事契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。

当該建物請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産（仕掛品）が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものであります。よって注文住宅事業においては工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引価格は建物請負工事契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は請負代金全額を受領日と同日としているため、建物引渡しと同時に請負代金の支払を受けております。

なお、戸建分譲事業等における販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして売上収益を減額する会計処理を行っております。

## 7. 配当金

### (1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,939	31	2019年3月31日	2019年6月26日

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,939	31	2020年3月31日	2020年6月26日

### (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の計算は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	12,738	10,939
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	288,381	288,380
基本的1株当たり四半期利益(円)	44.17	37.93

(注)希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、希薄化後1株当たり四半期利益は記載しておりません。

## 9. 金融商品

## (1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>金融資産</b>				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び預金	387,003	387,003	375,431	375,431
営業債権及びその他の債権	6,887	6,887	5,491	5,491
営業貸付金及び営業未収入金	38,606	38,611	37,569	37,576
その他の金融資産	25,630	25,649	27,375	27,393
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	11,214	11,214	12,978	12,978
合計	469,342	469,366	458,847	458,871
<b>金融負債</b>				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	524,031	529,104	518,754	523,328
営業債務及びその他の債務	138,055	138,055	130,126	130,126
その他の金融負債	10,645	10,645	4,811	4,811
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債(金利スワップ)	765	765	733	733
合計	673,497	678,571	654,426	659,000

金融商品の公正価値の算定方法

(現金及び預金)

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(営業債権及びその他の債権)

短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。



(営業貸付金及び営業未収入金、償却原価で測定するその他の金融資産)

短期の貸付金等は、主に変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

上記以外の長期の貸付金等の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

国債等の債券については、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産)

主に株式及び出資金等の資本性金融商品であり、上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、非上場株式の公正価値については、類似企業比較法、収益還元法及び簿価純資産法を併用して算定しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算定しております。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用してあり、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを考慮しております。国債等の債券については、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しております。

なお、預託金方式による会員権等の負債性金融商品の公正価値は期末日の市場価格等によって算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(営業債務及びその他の債務)

当該債務については、主として短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融負債)

償却原価で測定するその他の金融負債については、主として短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債(金利スワップ)は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものと認識しております。

なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

( )要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債

上記の償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書(帳簿価額)において公正価値で測定されていないが公正価値が開示されている金融資産及び金融負債であり、そのうちその他の金融資産の国債、営業貸付金及び営業未収入金、社債及び借入金には帳簿価額と公正価値が乖離するものが含まれます。

これらのそれぞれの公正価値ヒエラルキーの測定レベルは、国債がレベル1、営業貸付金及び営業未収入金、社債及び借入金がレベル2であります。

( ) 経常的に公正価値で測定される金融資産の公正価値  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
上場株式	240	-	-	240
非上場株式	354	-	4,989	5,343
その他	1,146	-	4,484	5,630
合計	1,741	-	9,473	11,214
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	765	-	765
合計	-	765	-	765

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
上場株式	262	-	-	262
非上場株式	354	-	6,556	6,911
その他	1,143	-	4,661	5,805
合計	1,760	-	11,218	12,978
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	733	-	733
合計	-	733	-	733

レベル3に分類された金融商品の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	14,263	9,473
利得及び損失合計		
純損益	-	-
その他の包括利益(注)	4,075	198
購入	29	1,942
売却	0	-
レベル3への振替	-	-
レベル3からの振替	-	-
その他	2,220	-
四半期末残高	7,996	11,218

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。これらの公正価値については、類似企業比較法、収益還元法及び簿価純資産法を併用して算定しております。

なお、公正価値の測定に主として使用されるインプットは、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットであり、公正価値はEBITDA倍率の上昇(下落)、割引率の下落(上昇)、純資産簿価の上昇(低下)等により増加(減少)することとなります。

レベル3に分類された資産、負債については公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループの株式等は、公正価値の上昇による便益の獲得を目的とする投機的なものではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

## 10. 社債及び借入金

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

社債の発行及び償還はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当第1四半期連結累計期間において、以下の社債を償還しております。

会社名	銘柄	発行年月日	償還額 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
飯田グループホールディングス(株)	2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2015/6/18	30,000	0.00	無し	2020/6/18

## 11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

飯田グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江下 聖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている飯田グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、飯田グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。